

マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策への取組強化について

近年、特殊詐欺や不正送金等の金融犯罪は、その手口が一層巧妙化・高度化しており、各種報道等を通じて、不安を感じておられる組合員・利用者の皆様も多いことと存じます。

このような状況の中、皆様の大切な財産をお預かりする金融機関として、安心・安全な金融サービスを提供し続けることは、最も重要な責務の一つであります。マネー・ローンダリングやテロ資金供与をはじめとする金融犯罪への対策は、単に法令を遵守するにとどまらず、金融機関としての信頼を支える基盤そのものです。万一、不適切な取引を見逃すことがあれば、その影響は当組合に限らず、組合員・利用者の皆様、さらには地域社会全体に及ぶおそれがあります。

当組合では、こうした認識のもと、金融犯罪を未然に防止するための取組みを重要な経営課題として位置付け、継続的な強化に努めております。これらの取組みは、一部の部署や担当者のみで完結するものではなく、組合全体が一体となって取り組むことが不可欠です。そのため、役職員一人ひとりが自らの責任と役割を自覚し、相互に連携しながら、実効性の高い対策の推進に取り組んでおります。

このたび、マネー・ローンダリングおよび金融犯罪対策をより一層強化するため、専任の責任者を中心とした推進体制を整備いたしました。あわせて、経営陣においても、取組状況を適切に把握・監督し、これらの取組みが組合全体に確実に定着するよう、責任をもって対応してまいります。

今後も、金融犯罪の防止に真摯に向き合い、組合員・利用者の皆様にとって「安心して利用できる協同組合」であり続けられるよう、役職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

引き続き、当組合へのご理解とご信頼を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和8年2月
湘南農業協同組合 代表理事組合長

増田 定二